

# 福祉系高校修学資金のご案内

## 介護福祉士の「福祉系高校修学資金」とは

福祉系高校に在学し介護福祉に関する科目を履修する方は、卒業後に介護福祉士国家試験に合格することで介護福祉士の資格を取得することができます。

現在福祉系高校に在学中またはこれから入学しようと考え、介護福祉士の資格の取得を目指す皆さまをサポートするため、下記のような「福祉系高校修学資金貸付制度」があります。

※長野県内では、エクセラン高等学校福祉科及び松本国際高等学校環境福祉科が対象となります。  
(松本国際高等学校環境福祉科に関しては、令和4年4月から募集を停止しています。)

### ▶ 以下の費用をお貸しします。

- 修学準備金 (入学金を除く) 3万円以内(入学時に限る)
- 介護実習費 3万円以内(年額)
- 国家試験受験対策費用 4万円以内(年額)
- 就職準備金 20万円以内(卒業後就職する場合に限る)

### ▶ 介護福祉士の資格取得後、3年間介護等の業務に従事することで、貸付金の**返還が全額免除**されます。

## ご利用条件について

○福祉系高校に在学しているまたは入学しようとする方で、卒業後、長野県内で介護等の仕事に就く予定の方が、「福祉系高校修学資金」の対象です。

○卒業後、1年以内に介護福祉士の登録を行う必要があります。

○なお、大学や短大、専門学校等に進学した場合は、大学等を卒業後に、介護福祉士の登録や介護等の仕事に就く必要があります。

## 返還の免除について

福祉系高校を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録をおこない、長野県内で、3年間、介護等の業務に従事した場合等に、貸付金の返還が免除されます。

※申請方法等の詳細は裏面をご覧ください。様式等は下記ホームページよりダウンロードできます。

## お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人 長野県社会福祉事業団 本部事務局

〒381-0034 長野市大字高田364番地1

(TEL)026-228-0337 (FAX)026-228-0310

(Eメール)shikin@nagano-swc.com (HP) <https://nagano-swc.com/>



# 福祉系高校修学資金の申込みについて

## 1 申込方法

在学中の福祉系高校または中学校を通して行います。

申込書は長野県社会福祉事業団事務局へ第1期は中学校毎、第2期は高等学校毎にまとめて提出をお願い致します。

## 2 募集期間

第1期：令和4年12月1日～12月28日まで（必着）

第2期：令和5年4月1日～4月20日まで（必着）

## 3 申込時の提出書類

(1)福祉系高校修学資金貸付申請書（様式第1号）

(2)収入に関する証明書

本人の父母またはこれに代わって家計を支えている方の所得証明書（申請時に取得できる最新のもの）

(3)住民票

同一生計家族全員のもの

(4)第1期：中学校長の推薦状（様式第2号の2）

第2期：高等学校長の推薦状（様式第2号）

## 4 貸付の決定時期

選考委員会において審査のうえ、第1期は令和5年1月下旬頃、第2期は令和5年5月下旬頃に決定となります。

結果については第1期は中学校、第2期は高等学校を経由して通知します。

※第1期の方は1月下旬時点では仮決定となり、福祉系高校への入学確認後令和5年5月頃に本決定となります。

## 5 貸付決定後の提出書類

(1)福祉系高校修学資金振込依頼及び連帯保証人届（様式第5号）

- ・振込口座は貸付対象者名義の口座とします。
- ・ゆうちょ銀行への振込の場合には、振込口座番号及び支店名について、通帳を確認もしくはゆうちょ銀行へ確認をしてください。
- ・法定代理人1名を連帯保証人としてください。
- ・印鑑証明書及び所得証明書等を添付してください。

※連帯保証人は貸付を受けた方と連帯して債務を負担していただきます。

(2)誓約書（様式第6号）

## 6 貸付方法

年度毎にまとめて振り込みます。なお、令和5年度分の入金は5月下旬頃、令和6年度以降分は4月上旬を予定しています。

**詳細等はお気軽にお問い合わせください**